

決裁区分	部長	課長	専任主幹	担当	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村		石原	起案	26・3・24
						決裁	26・3・24
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 25 年度 第 3 回 シンボル事業①調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 26 年 3 月 24 日 (月) 午前 10 時 0 分 ~ 午前 10 時 40 分	
開催場所	西庁舎 1 階会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	教育総務課長
	公民館担当課長	スポーツ振興課長
	消防総務課長	財産管理課環境管理システム担当主幹
事務局	公共施設再配置推進課専任主幹(兼)教育総務課複合施設計画担当主幹	
	公共施設再配置推進課主任主事	
議 題	1 公民連携課題解決型対話の結果について	
	2 事業構想の骨格(案)について	
配付資料	資料 1 複合化事業に係る公募による公民連携課題解決型対話 実施結果	
	資料 2 秦野市義務教育施設と地域施設の複合化事業構想の骨格(案)	
会 議 結 果		
① 配付資料に基づき、本年2月に実施した「公民連携課題解決型対話」の実施結果を説明。今回参加した4社については、平成27年度に決定する事業者の選定時におけるインセンティブ(優位性)を有することとなる。		
② 配付資料に基づき、「事業構想の骨格(案)」について説明。平成28年度末すなわち平成29年3月には、必須機能部分の供用を開始したいと考えている。		
③ スポーツ機能及び西分署について、具体的な規模は検討されているのか。また、「大アリーナ」「小アリーナ」の使い分けはどのようか。 → 基準となる面積を基本計画(要求水準)の中で示すことになるので、必要とする面積の想定があれば本年7月くらいまでには整理していただきたい。ただし、当然のことながら、正当な理由がなく床面積が増えていくことはあり得ない。また、「小アリーナ」とは、現在の公民館の大会議室程度を想定したものである。		
④ 教育委員会の主導により、地元の自治会や団体等の代表者で構成する懇話会を3月20日に立ち上げた。完成後の施設の利活用の議論が中心である。		
⑤ 各担当課に係る国・県等からの補助を最大限活用したいと考えている。重複して補助を受けられない場合もあるので、活用の可能性について各担当課で調査していただきたい。		
⑥ この基本構想(案)をWG案として新年度早々に教育委員会会議へ報告し、庁内PT・本部会等を経て、基本構想として策定する。		
備考		